

2016年4月27日
一般社団法人 日本電機工業会
一般社団法人 電池工業会

震災によって被害を受けた場合の定置用蓄電システムの取り扱い上の留意点

震災により被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

震災により定置用蓄電システムが、地震や建物の倒壊などにより変形、破損、へこみなど衝撃を受けた形跡がある場合、水没または水に濡れた場合、瓦礫の中に埋もれた場合は、その程度によって感電、発熱・発火、有害ガス発生などの危険を生じる場合があります。

二次災害を未然に防ぐためにも、記載内容に留意し適切な取扱い、措置等をお願い致します。

1. 処置方法 ～触らず、近づかないで下さい～

- ・被災した定置用蓄電システムには絶対に手で触れず、近づかないで下さい。
家庭や事務所等の分電盤ブレーカーが切れていても、内蔵の電池に電気が残っていますので、感電の危険があります。
- ・使用中の場合は、直ちに使用を中止して下さい。
- ・内蔵の電池から電解液が漏れ出ている場合は、絶対に触らないで下さい。
誤って手で触れたり目や口に入った場合は、大量の水で洗い流し、医師の診断を受けて下さい。
- ・重機等での破壊、粉碎は発熱・発火の危険がありますので絶対に行なわないで下さい。

2. 連絡

- ・速やかに販売店、施工店、またはメーカーにご連絡下さい。
- ・メーカーが特定できない場合は、問合せ窓口にご連絡下さい。

3. 専門家が来られるまでの保管方法

可能であれば、以下の処置をして下さい。

- ・分電盤ブレーカーを落として下さい。
- ・周囲に可燃物がある場合は取り除いて下さい。
- ・ブルーシート等で雨や水がかからないようにして下さい。
- ・“触るな”等の注意喚起の張り紙をするなど、人が近づかないようにして下さい。

- ・定置用蓄電システムの上や周囲に何も置かないで下さい。

・落下物、転倒物などから衝撃を受けないような処置をして下さい。

4. 水没または水に濡れている場合

定置用蓄電システムの全部が水没、または一部が浸水している場合は、添付資料“水害の際の蓄電システムの取り扱いに関する注意点”をご参照下さい。

URL : <https://www.jema-net.or.jp/jema/data/1604PowerStorage.pdf>

その他、不明点やご質問などがありましたら下記、問合せ窓口にご連絡をお願いします。

◆問合せ窓口◆

一般社団法人 日本電機工業会 (JEMA) 重電部 産業機器企画業務課 Tel: 03-3556-5885

一般社団法人 電池工業会 (BAJ) Tel: 03-3434-0261

